

WTO農業交渉、日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書

WTO農業交渉(ドーハ・ラウンド)は、市場原理による食のグローバル化をめざし、農業と非農産品分野の保護削減の基準を決め、自由貿易を進めるものである。

七月の交渉では、米国など食料輸出国と輸入国の対立から土壇場で交渉が決裂したが、日本政府は、関税の大幅な削減から除外できるコメなど重要品目の数を十パーセント以上確保する姿勢から、調整案の「原則四パーセント、条件・代償付きでプラス二パーセント」を容認する姿勢を見せた。また十一月の金融サミットでは、自由貿易体制の重要性が強調され、ドーハ・ラウンドを今年中に大枠合意に持ち込む決意が示された。今後、交渉が進むことも予想されており農産物の関税削減に対する国民や農業者の不安が高まっている。

一方、日豪経済連携協定(EPA)交渉は、今年の十月までに計七回の会合が開催されている。豪州の主な輸出品は、日本の重要品目(米、牛肉、小麦、乳製品)と競合しており、農業生産の規模・効率性がケタ違いにある両国の間では競争はまず成り立たない。

仮にこれらの関税が撤廃されると、豪州から大量に農産物が輸入され、重要品目の農業生産額は減少し、日本農業は壊滅状況になることが想定される。さらに、米国やカナダ、EUなど他の農業大国とのFTA交渉につながるおそれがある。

食料危機が迫る中、本年六月の食料サミットでも、食料安全保障は恒久的な国家の政策であるとし、食料生産の強化、農業投資の拡大が宣言されており、日本でも食料自給率の向上、食料生産体制の強化が重要な課題となっている。

日本の食料と地域の農業・農村・暮らしを守り、食料輸入国や途上国における食料主権、多面的機能、多様な農業の共存を維持するためにも国会及び政府におかれては、次の事項を実現するよう強く要望する。

一 WTO農業交渉では、関税の大幅な削減から除外できるコメなど重要品目の十分な数を断固確保すること

関税の上限設定は絶対に阻止し、低関税輸入枠の拡大は認めないこと

先進国最低の食糧自給率の向上や担い手確保にむけた国内施策を実施すること

ミニムムアクセス米は削減すること

食料輸入国や途上国の唯一の対抗手段である特別セーフガード(緊急輸入制限措置)を維持・拡大すること

二 日豪EPA交渉にあたり、我が国の農業及び関連産業の持続的発展と食料の安全保障を確保するため、国民の基礎的食料である米、牛肉、小麦、乳製品などの重要品目は関税撤廃の除外とし、国内農業を守るよう全力を挙げて交渉すること

重要品目の柔軟性について十分な配慮が得られないときは、交渉の継続について中断も含め、厳しい判断でもつて望むこと

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年十二月十六日

大分県議会議長 阿部英仁

衆議院議長	河野洋平
参議院議長	江田五月
内閣総理大臣	麻生太郎
外務大臣	中曽根弘文
農林水産大臣	石破茂
経済産業大臣	二階俊博